令和２年度上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会

第３回入退院時連携推進部会を開催しました

〇１月２２日（金）オンライン会議にて、第３回入退院時連携推進部会を開催しました。参加者は部会メンバー７人、在宅医療推進センター２人、事務局４人でした。

〇今回の部会では第２回に引き続き、地域連携連絡票（以下：連携票）の実際の活用状況について、近況を交えながら意見交換を行いました。また、次年度の活動について話し合いました。

【行政の立場から】

・上越市では、令和３年１月から介護保険サービス利用申込書を連携票に統一し、医療機関への情報提供時に提出する。

・地域包括支援センターの中には、連携票の目的や活用等について、介護支援専門員を対象に研修会を計画しているところもある。

【医療の立場から】

・入院前の状況把握に使用する時もある。在宅生活の目標の共有は重要と感じている。

・MC ネットで連携票とともに自宅付近の積雪状況写真が添付されており、退院後の生活を検討する上で役に立った。

・リハビリ職が活用しており、看護師だけでなく、コメディカルの中でも活用している。

・病院の連携室は、連携票の重要性を理解しているが、病棟ではまだ認識が低いと感じており、院内での共有が必要である。

・連携票を地域の開業医にも積極的に送ってほしい。

・入院患者だけでなく、外来患者の連携票の活用についてもルールが必要と感じる。

【在宅の立場から】

・医療機関から連携票が早く欲しいと言われることが増えた。徐々に活用しはじめていると感じている。

・医療と在宅でそれぞれ必要とする情報が違うのかもしれない。連携票の目的や記入内容、MC ネットの活用方法等を皆で共有したり考える場が必要と感じる。

【在宅医療推進センターから】

・入退院や在宅へのつなぎなど、かかりつけ医との連携は欠かせない。地域の医療との連携について合意形成を図る動きが必要ではないか。

【まとめ】

・上越市でも、連携票を活用した医療との連携が動き始めている。さらなる医療介護連携を推進するために、連携票の目的や内容について、学びを深める機会が必要。

【次年度の活動について】

・多職種での医療連携を推進する研修会等を開催する予定です。